

旭川の森林 もり

第 20 号

平成28年7月1日発行
旭川市森林組合
旭川市工業団地3条1丁目2番15号

☎36-4268



西神楽就実で植林（H28.5）

目 次

1. 組合長あいさつ	p 1
2. 第45回 総代会終了	p 1
3. 各受賞者の紹介	p 2
4. 総会資料	p 3~4
5. 平成27年度主な部門別取扱実績	p 5~6
6. 平成28年度組合事業取組	p 7~8
7. 森林病害虫の発生について	p 8
8. 役職員視察研修について	p 9
9. 地区分事業推進会議の質疑応答集	p 10
10. お知らせ、お願い	p 11~12
11. 計報	p 13

組合員の動き

(平成28年6月末現在)

組合員数	1,265名
森林所有面積	9,706 ヘクタール



御挨拶

川市森林組合
代表理事組合長 小檜山 隆

緑溢れる季節を迎へ、組合員の皆様には日頃より森林組合事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る4月14日に発生した熊本地震は、熊本県を中心に多くの人命が奪われ、住宅や施設の滅失・全壊など甚大な被害をもたらしており、被災された地域の皆様には心からお見舞いを申し上げます。1日も早い被災者の経済的不安の解消を願うものであります。

さて、森林資源が本格的に利用期を

されたものの計画比65%の厳しい配分決定となつており、昨年実施した未利用間伐利用促進対策に変わる補正予算の非公共の事業メニューが、まだ決定されておらず間伐事業の推進が遅れている状況にあります。が、決定次第、最大限活用し搬出間伐を推進して参ります。伐期を迎えた人材の皆伐は所有者との合意形成を図りながら取組み、未立本地・荒廃地への植林に努めます。

ります。
さて、森林資源が本格的利用期を迎える一方で、木材価格の低迷、森林所有者の世代交代、山村の過疎化が進み森林經營意欲が減退している状況を踏まえ、国は森林法、森林組合法等の関連5法を改正しました。市町村による「林地台帳」の作成、森林組合が自ら森林經營を行なう仕組みの要件緩和等が盛り込まれ、手入れの遅れた森林を速やかに森林整備が出来る体制に整備されました。集約化施業を進める基礎情報として期約するものとなりました。

平成28年度の当組合における森林整備予算は、前年度實績比で右記とし

また、事務所の活用・一般市民の交流として、きのこ栽培講習会を3月と5月、初心者そば打ち講座を4月に開催致しました。それぞれのイベントを通じて地域の人々に林業を知つてもらい森林づくりの大切さをPR致しましたが、今後も進めて参ります。

最後に、林業労働災害ゼロに向け安全安心な職場づくりに努めるとともに、組合員皆様の森林を守り、少しでも多く還元できるよう努めて参りますので、組合員各位の一層のご協力、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、ご挨拶と致します。

第45回平成28年通常総代会終了する

去る2月26日、旭川市民文化会館において第45回通常総代会が開催されました。

委任代理人出席14名、書面決議44名、合計173名で開会されました。

安田副会長様、北海道森林組合連合会参事・富田様からご挨拶を頂き、多くのご来賓方のご臨席を賜り開催されました。

開会挨拶で小檜山組合長は平成27年度の事業概況として当組合にとつて長年の夢であった自分達の土地建物を4月に旭川市より購入し6月1日より工業団地に移転致しました。組合員各位、関係者のご理解により

総代会 組合長の挨拶

り承認決定されました

議案審議に先立ち、平成27年度上

林の財源である森林整備予算の確保に努める。森林經營計画を基本に提案型集約化施業を積極的に推進し偏った林齢構成を平準化し、次世代のための森づくりを目標に伐期を迎えた人工林資源の適期を見極め組合員との合意形成を図り利益還元に努める。

最終年となる森林整備地域活動支援交付金事業は旭川市、比布町の協力で路網整備、施業集約化の促進に取り組む。

緑の雇用現場技能者育成対策事業は、林業労働力の確保と現場技能者の育成を目指し研修生の育成と指導に努める。

組合組織を理解してもらう為、役職員一人一人が誠意を持って組合周知活動に取組み、敷居の高くなっている組織作りに努めます。

組合員のご協力の下で関係民間事業体と連携を図り時代の流れの中で進むべき方向を見つけ役職員一丸となつて信頼される組合運営に努力する挨拶した。

議長には第3区の坂井伸良総代が選任され、議案審議に入り提出議案11件が原案どおり決議されました。

私達の事業推進の拠点を取得出来ましたと感謝申し上げた。森林整備予算配分が計画比67%の中、補正予算の措置がされた森林整備加速化・林業再生対策費を合わせると計画比105%。27年度実績は、事業総収益201,565千円、当期末処分剰余金7,609千円を計上することができました。

平成27年度事業報告書及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細表及び剩余金処分案）に

ついでに議案第2号 平成28年度事業計画の設定について



総代会風景

上川総合振興局

菱沼信一氏奨励賞を受賞

平成27年度上川総合振興局森づくりコンクールに菱沼信一さんが東旭川町に所有するトドマツ30年生の山が奨励賞に入賞し通常総代会の席上で上川総合振興局上川南部森林に入賞式を行なった。

●議案第3号
平成28年度賦課金の額、徴収時期及び徴収方法の決定について
議案第4号
平成28年度内における借入金の最高限度額決定について
●議案第5号
平成28年度における一組合員に対する貸付金の最高限度額の決定について



菱沼さんは、若き時代から農業経営を営み所有林の育成に励む傍ら森林組合の労務作業に長年従事され平成4年から6年間は森林組合の理事を務め、森林に対する熱意のもと、ご尽力され地域の模範として民有林の保育振興に貢献されたとして、平成22年度に森林組合の模範組合員として緑褒賞を受賞しました。92歳となる今でも、頻繁に奥さんと山に入つて木の生長を見守つています。

総代会の席上において、組合表彰規程にもとづき作業班員の櫻井弘二さん永年勤続表彰（10年）と平成27年3月末に森林組合を退職した佐野昇さんに感謝状が小檜山組合長より授与されました。

表彰の席上で佐野さんは「官民一体となつて森林整備事業の拡大と雇用の創出による事業量の安定化や資産の拡充比布町森林組合との合併による事業の合理化、組合事務所の敷地建物の取得等、組合員をはじめ役職員の理解、ご協力のもとで実現されました事、慶びの限りです」と感謝を言葉にしていました。



左から小檜山組合長、石本室長、菱沼信一さん、西尾次長



櫻井弘二さん



佐野 昇さん

永年勤続表彰及び感謝状

部門別取扱実績

(1) 指導部門
市(2)組合員への事業啓発活動など、各種情報提供を行つた。
市民への周知活動など、各種情報提供を行つた。

森林経営計画の加入推進及び指導を行つた。
森林整備を推進致しました。

率化を図るためクレーン搭載トラックを購入致しました。事務所ロビーには森林資源の有効活用と将来的展望を考え重機やトラクターを設置し来訪者に薪供給のアピールをして参りました。

付金事業では、比布町でも路網整備を実施致しました。また、既存敷地の有効活用と将来の展望を考慮して、薪配達など作業の効率化を図るために薪ストーブを設置し来訪者に薪供給のアピールをして参りました。

販売部門は搬出間伐の受託販売で取扱量 取扱金額が前年を大きく上回る結果となりました。ただ、森林整備部門は予算配分額が計画比67%、補正予算措置された未利潤67%、利用促進対策を合せ計画比105%となり、新規事業の未利用間伐材利用促進対策を最大限活用し搬出間伐217haを推進致しました。植林、下刈、枝打ち等で事業量の拡大を図るため、市有林、町有林の委託業務を積極的に取組み、森林整備地域活動支援交付金事業では、比布町でも路網整備を実施致しました。

販売部門は搬出間伐の受託販売で取扱量 取扱金額が前年を大きく上回る結果となりました。ただ、森林整備部門は予算配分額が計画比67%、補正予算措置された未利潤67%、利用促進対策を合せ計画比105%となり、新規事業の未利用間伐材利用促進対策を最大限活用し搬出間伐217haを推進致しました。植林、下刈、枝打ち等で事業量の拡大を図るため、市有林、町有林の委託業務を積極的に取組み、森林整備地域活動支援交付金事業では、比布町でも路網整備を実施致しました。

(2) 販売部門
木材の需要動向は、カラマツの消費が産業向けで回復している状況にあるものの、製材価格、素材価格とも大きな変化が無く横ばいの状況でありました。木材の需要動向を的確に捉え皆伐・間伐を推進し、有利販売に努め、森林所有者の期待に応えられるよう努力して参りました。

(3) 労働災害防止のため、安全衛生推進者養成講習の受講、林業従事者のクリスマスリース講習会、労働安全講習会、安全大会を開催し、安心して安全に働く職場づくり努力しました。

(4) 旭川農高生1、2年生80人を対象にした北海道森林整備担い手支援セミナー主催の林業・木材産業業界セミナーに参加し、業務内容や仕事の魅力を伝えました。発山火事予消防と不法投棄防止の啓発活動を実施しました。

教育展示林の内訳

	所有林		分収林		計				
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	蓄積(m³)		
人工林	9	62.89	16,941	1	2.86	693	10	65.75	17,634
天然林	3	25.19	1,996				3	25.19	1,996
無立木地									
計	12	88.08	18,937	1	2.86	693	13	90.94	19,630



事務所ロビーに設置した薪ストーブ

販売事業取扱実績

区分	受託販売		買取販売		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
木 材	一般用材	m³ 千円	m³ 千円	m³ 千円	m³ 千円	
	うち森林整備事業	2,185	20,571	4,039	36,240	6,224
	バルブ材	5,334	28,921	2,758	14,498	8,092
	うち森林整備事業	5,334	28,921			5,334
	チップ材					
	うち森林整備事業					
計		7,519	49,492	6,797	50,738	14,316
合 計		7,519	49,492	6,797	50,738	14,316
内 訳	員 内	7,519	49,492	6,797	50,738	14,316
	員 外					100,230
	法第9条第9項に基づく者					

林産事業取扱実績

区分	受託販売		買取販売		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
木 材	一般用材	m³ 千円	m³ 千円	m³ 千円	m³ 千円	
	うち森林整備事業	6,057	26,677	6,057	26,677	
	バルブ材					
	チップ材					
	うち森林整備事業					
	計		6,057	26,677	6,057	26,677
内 訳	員 内		面積 34.17ha		面積 34.17ha	
			材積 6,023m³		材積 6,023m³	
			26,421		26,421	
	員 外		面積 ha		面積 ha	
			材積 34m³		材積 34m³	
			256		256	
	法第9条第9項に基づく者					

(1) 森林整備部門

(1) 森林環境保全整備事業と未利用間伐材利用促進対策を最大限活用し、植林から間伐まで464haの実績となり、補助事業以外の町有林間伐、請負の除伐、植林を含めると全面積では481haの森林整備に取り組んで参りました。民間事業体と連携し、施業の効率化に努めて参りました。

(2) 森林整備地域活動支援交付金事業では、旭川市と比布町で作業路網の改良や施業集約化の促進を図り、継続的に利用可能な路網整備に努めて参りました。

(3) 委託管理業務は、市有林管理業務や施設管理業務の他、町有林の間伐と草刈業務を受注し、事業拡大に努めました。

(4) 緑の雇用現場技能者育成対策事業で1年目研修生2名を受入れ、現場技能者の育成と定着に努めました。

(5) 野生化アライグマ捕獲調査事務委託業務で138頭のアライグマを捕獲し生息域の把握及び個体数の低減を図りました。

(6) 林地供給事業は、林地流動化に伴う森林の売買を4件斡旋しました。

(7) 森林保育に必要な山行苗木の斡旋や資材の供給、きのこ栽培に必要な諸資材の供給、きのこ栽培に必要な諸資材の斡旋を行いました。

(8) 森林保険の加入を推進し、森林災害に備えて参りました。

利用事業

区分		数量	取扱金額	摘要
委託管理収入		14件	20,738	比布町間伐11.08ha
請負収入		15件	3,639	JR除伐 4.37ha 旭東清掃植林1.74ha
緑の雇用対策助成金		2名	3,627	
支援交付金収入		路網32,243m 集約化157ha	37,271	路網 32,558千円 集約化 4,713千円
担い手研修助成金			55	
情報集積助成金			200	
利用雑収入			942	
森林保険手数料			202	
計			66,674	
内訳	員内	20件	54,504	
	員外	15件	12,170	
	法第9条第9項に基づく者			

(単位:千円)

区分		件数または対象人員	金額
森林保険	加入件数 契約面積	539件 1,876ha	保険料額 保険保証額 手数料 4,168 1,394,979 202

(単位:千円)

森林整備事業取扱実績

区分		数量	金額(取扱高)
森林整備	造林	39.82 ha	24,816 千円
	下刈り	155.66 ha	10,638
	除間伐(搬出なし)	6.95 ha	523
	保育間伐	14.42 ha	1,963
	間伐(搬出あり)	89.48 ha	21,547
	未利用間伐	128.36 ha	31,359
	枝打ち	24.72 ha	2,676
	作業道	1,200 m	1,607
	計	459.41 ha	95,129
	新植	ha	
治山	補植	ha	
	本数調整伐	ha	
	枝打ち	ha	
	下刈り	4.61 ha	410
	小計	4.61 ha	410
合計		464.02 ha	95,539
内訳	員内	464.02 ha	95,539
	員外	ha	
法第9条第9項に基づく者			

(受託手数料含む)

事業物資

区分		受託購買		買取購買		計	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
苗木	カラマツ	本		本		本	
			49,750	3,748	49,750	3,748	
	アカエゾ			1,850	308	1,850	308
	トドマツ			31,750	5,086	31,750	5,086
	ミズナラ			14,488	3,665	14,488	3,665
	その他			7,993	988	7,993	988
小計				105,831	13,795	105,831	13,795
殺鼠剤(地上)			135袋	87	135袋	87	
薬剤その他資材				989		989	
雑収入				466		466	
(うち苗木流通経費受入)				(294)		(294)	
合計				15,337		15,337	

(単位:千円)

生活物資

区分		受託購買		買取購買		計	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
きのこ原木					1,227	380	1,227 380
きのこ骨木					427	396	427 396
きのこ種菌					255	302	255 302
きのこ資材					17	14	17 14
合計					1,092		1,092

(単位:千円)

林地供給事業

区分		受託供給		買取供給		計	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
森林の土地	ha	13.29	2,206			ha	
その他						ha	13.29
合計	13.29	2,206				13.29	2,206

(単位:千円)

(4) きのこ栽培に必要な資材の斡旋
(原木、榤木、各種菌)



資材を借受しています。興味のある方は組合事務所まで。



きのこ講習会

- (1) 林地流動化情報の収集、林地斡旋、売買事務
(2) 森林經營計画の認定を受けることとが確実である組合員への供給
斡旋の推進

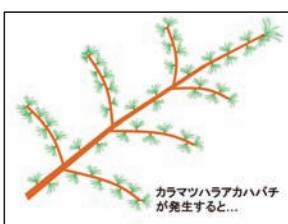
カラマツハラアカハバチの被害

昨年、カラマツ林全体が枯れた
ように真っ赤に見える被害が発生
しています。カラマツの葉を食べ
るカラマツハラアカハバチによる
被害です。食害は6～8月上旬に
発生し全ての葉を失つても1ヶ月
足らずで葉が回復します。葉を食
害された林は赤く目立ちますが、
葉が回復するので心配は無いと思
われます。ただ、生長は減少しま
す。

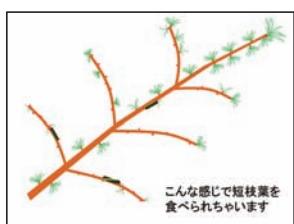
- 同一林分を3～4年連續して
　　○ 加害する
 - 一般に食害は短枝葉のみで長
　　枝葉を残す



成虫



食害後は枯れたように見える



幼虫



1ヶ月後には回復する



カラマツヤツバキクイムシの被害

カラマツヤツバキクイムシによる被害は、大規模な被害は発生していないが、各地で小規模な被害が発生しており近年は増加傾向にあります。

防除の基
本は繁殖源
となる丸太
風・雪害木
等を早期に
搬出するこ
とですが、
やむを得な
い場合は、
搬出できな
玉切りして
おくことで
す。



森林病害虫の発生について

平成28年度 部門別事業取組概要

●運営の基本方針

(1) 伐採跡地の植林を確実に実施するため、予算を要望し確保に努めます。

(2) 森林経営計画を基本に提案型集約化施業を積極的に推進し、伐

期を迎えた人工林資源の適期を見極めながら組合員との合意形成を図り、利益還元に努めて参ります。

(3) 森林整備地域活動支援交付金事業は最終年となり、旭川市、比布町で路網整備、施業集約化の促進に取組んで参ります。



路網整備 西神楽

(5) 森林所有者の山離れや後継者不足、世代交代による不在村所有者が増加している現状にあり、林地流動化等で解消に努めて参ります。

●指導部門

(1) 次期系統運動「J Forest 森林・林業・山村未来創造運動」の樹立

(2) 造林、除間伐、下刈、路網整備等の企画推進及び指導

(3) 森林経営計画への加入推進による森林整備事業の拡大

(4) 労働災害防止に向けた講習会、研修会、安全大会を開催し、災害ゼロに務める

(5) 山火事予消防と不法投棄防止の啓発

(6) 組合員に広く理解を得られる情報発信（広報誌の発行、現地研修会、懇談会）

(7) 組合が所有する教育展示林の計画的整備



作業班安全衛生講習会

●利用事業

(1) 森林整備地域活動支援交付金事業を旭川市と比布町で取り組み、路網改良の整備に努める。

(2) 請負事業のほか市有林、町有林の入札への積極的参加により、信頼ある施業で事業量の拡大を図る

(3) 林業従事者育成のため、緑の雇用現場技能者育成対策事業の取組

(4) 森林保険の加入推進と災害時に於ける被害の現地調査、申請事務

(5) 森林保険の加入推進と災害時に於ける被害の現地調査、申請事務

(6) 森林保険の加入推進と災害時に於ける被害の現地調査、申請事務

(7) 森林保険の加入推進と災害時に於ける被害の現地調査、申請事務

(1) 森林経営計画を基本に森林環境整備事業（公共）を活用し、造林・下刈・枝打ち・除間伐事業の実施

(2) 森林整備事業

(3) 需用者ニーズを的確に把握し、生産性の高い皆伐を推進し、事業量を拡大

(4) 薪の販売

(5) 森林整備計画

(6) 森林整備事業

(7) 森林整備事業

(8) 森林整備事業

(9) 森林整備事業

(10) 森林整備事業

(11) 森林整備事業

(12) 森林整備事業

(13) 森林整備事業

(14) 森林整備事業

(15) 森林整備事業

(16) 森林整備事業

(17) 森林整備事業

(18) 森林整備事業

(19) 森林整備事業

(20) 森林整備事業

(21) 森林整備事業

(22) 森林整備事業

(23) 森林整備事業

(24) 森林整備事業

(25) 森林整備事業

(26) 森林整備事業

(27) 森林整備事業

(28) 森林整備事業

(29) 森林整備事業

(30) 森林整備事業

(31) 森林整備事業

(32) 森林整備事業

(33) 森林整備事業

(34) 森林整備事業

(35) 森林整備事業

(36) 森林整備事業

(37) 森林整備事業

(38) 森林整備事業

(39) 森林整備事業

(40) 森林整備事業

(41) 森林整備事業

(42) 森林整備事業

(43) 森林整備事業

(44) 森林整備事業

(45) 森林整備事業

(46) 森林整備事業

(47) 森林整備事業

(48) 森林整備事業

(49) 森林整備事業

(50) 森林整備事業

(51) 森林整備事業

(52) 森林整備事業

(53) 森林整備事業

(54) 森林整備事業

(55) 森林整備事業

(56) 森林整備事業

(57) 森林整備事業

(58) 森林整備事業

(59) 森林整備事業

(60) 森林整備事業

(61) 森林整備事業

(62) 森林整備事業

(63) 森林整備事業

(64) 森林整備事業

(65) 森林整備事業

(66) 森林整備事業

(67) 森林整備事業

(68) 森林整備事業

(69) 森林整備事業

(70) 森林整備事業

(71) 森林整備事業

(72) 森林整備事業

(73) 森林整備事業

(74) 森林整備事業

(75) 森林整備事業

(76) 森林整備事業

(77) 森林整備事業

(78) 森林整備事業

(79) 森林整備事業

(80) 森林整備事業

(81) 森林整備事業

(82) 森林整備事業

(83) 森林整備事業

(84) 森林整備事業

(85) 森林整備事業

(86) 森林整備事業

(87) 森林整備事業

(88) 森林整備事業

(89) 森林整備事業

(90) 森林整備事業

(91) 森林整備事業

(92) 森林整備事業

(93) 森林整備事業

(94) 森林整備事業

(95) 森林整備事業

(96) 森林整備事業

(97) 森林整備事業

(98) 森林整備事業

(99) 森林整備事業

(100) 森林整備事業

(101) 森林整備事業

(102) 森林整備事業

(103) 森林整備事業

(104) 森林整備事業

(105) 森林整備事業

(106) 森林整備事業

(107) 森林整備事業

(108) 森林整備事業

(109) 森林整備事業

(110) 森林整備事業

(111) 森林整備事業

(112) 森林整備事業

(113) 森林整備事業

(114) 森林整備事業

(115) 森林整備事業

(116) 森林整備事業

(117) 森林整備事業

(118) 森林整備事業

(119) 森林整備事業

(120) 森林整備事業

(121) 森林整備事業

(122) 森林整備事業

(123) 森林整備事業

(124) 森林整備事業

(125) 森林整備事業

(126) 森林整備事業

(127) 森林整備事業

(128) 森林整備事業

(129) 森林整備事業

(130) 森林整備事業

(131) 森林整備事業

(132) 森林整備事業

(133) 森林整備事業

(134) 森林整備事業

(135) 森林整備事業

(136) 森林整備事業

(137) 森林整備事業

(138) 森林整備事業

(139) 森林整備事業

(140) 森林整備事業

(141) 森林整備事業

(142) 森林整備事業

(143) 森林整備事業

(144) 森林整備事業

(145) 森林整備事業

(146) 森林整備事業

(147) 森林整備事業

(148) 森林整備事業

(149) 森林整備事業

(150) 森林整備事業

(151) 森林整備事業

(152) 森林整備事業

(153) 森林整備事業

(154) 森林整備事業

(155) 森林整備事業

(156) 森林整備事業

(157) 森林整備事業

(158) 森林整備事業

(159) 森林整備事業

(160) 森林整備事業

(161) 森林整備事業

(162) 森林整備事業

(163) 森林整備事業

(164) 森林整備事業

(165) 森林整備事業

(166) 森林整備事業

(167) 森林整備事業

(168) 森林整備事業

(169) 森林整備事業

(170) 森林整備事業

(171) 森林整備事業

(172) 森林整備事業

(173) 森林整備事業

(174) 森林整備事業

(175) 森林整備事業

(176) 森林整備事業

(177) 森林整備事業

(178) 森林整備事業

(179) 森林整備事業

(180) 森林整備事業

(181) 森林整備事業

(182) 森林整備事業

(183) 森林整備事業

(184) 森林整備事業

(185) 森林整備事業

(186) 森林整備事業

(187) 森林整備事業

(188) 森林整備事業

(189) 森林整備事業

(190) 森林整備事業

(191) 森林整備事業

(192) 森林整備事業

(193) 森林整備事業

(194) 森林整備事業

(195) 森林整備事業

(196) 森林整備事業

(197) 森林整備事業

(198) 森林整備事業

(199) 森林整備事業

(200) 森林整備事業

(201) 森林整備事業

(202) 森林整備事業

(203) 森林整備事業

(204) 森林整備事業

(205) 森林整備事業

(206) 森林整備事業

(207) 森林整備事業

(208) 森林整備事業

(209) 森林整備事業

(210) 森林整備事業

(211) 森林整備事業

(212) 森林整備事業

(213) 森林整備事業

(214) 森林整備事業

役職員研修について

業務係 吉本 宏大

研修は岡山県真庭市バイオマスツアーに行きました。

バイオマスツアーの初日は真庭市三田にある「木の駅」勝山木材ふれあい会館の中で、真庭市における産業都市構想の概要をスライドと市の担当職員による説明を受けました。真庭市の総面積に對し森林面積が七十九パーセントを占めていること。真庭地域での人工林はスギが約二十二パーセント、ヒノキが約七十二パーセントの割合で構成されていること、バイオマスタンになるまでの流れや、現在の取組み状況などを知ることが出来ました。

次に向かった先は真庭市富尾の原本市場に行きました。原本市場ではリアルタイムの情報を取り、需要によってスギの原本に関して直径の少しの違いでも値段が異なるためそれに合わせて曲がりやシミまで選別をすることで、より高く買つてもらうなどと工夫をしていました。ここでも木の皮など地面に溜りこれらをすべて集めてバイオマス燃料に貢献していました。

次に真庭市富尾の山下木材株式会社に行きました。山下木材では直材を主で扱っており加工から乾燥まで行い加工の工程で出た端材



銘建工業(株)の担当者より説明をうける

森林面積が七十九パーセントを占めていること。真庭地域での人工林はスギが約二十二パーセント、ヒノキが約七十二パーセントの割合で構成されていること、バイオマスタンになるまでの流れや、現在の取組み状況などを知ることが出来ました。

やカンナ屑、そして木の樹皮でもボイラの燃料にして活用し、その蒸気で乾燥機を回していまし。乾燥機は十台程度設置しており、約一週間程度で乾燥が完了するそうです。

一日日の最後に真庭市役所に視察に行きました。真庭市役所では冷暖房すべてを木材チップとペレットを使用したボイラーを使用していました。チップとペレットは真庭森林組合から納品されているのです。市役所ではボイラだけではなく他には市役所前のバス待合所に集成材のCLTを使用していました。

二件目に真庭市勝山の銘建工業株式会社に行きました。ここでは製材をして出たカンナ屑からこの工場でペレットまで加工し販売を行っていました。その他にバーチや端材をすべて木質専焼のバイオマス発電に使い一年通じて見ると、工場内の電気をほとんどまかなっているとの事でした。またCLTもここで製材していく、これからは大型のCLTの材を扱う工場も今年の4月から稼動予定だそうです。

今回の研修に参加することで、他の事業者の取組み方法や、そして地域全体でバイオマスの利用に取り組んでいる所など、自分たちも見習う部分もたくさん知ることが出来ました。この研修で知った知識や取組みを今度は自分達の地域でも生かして行きたいです。

※CLT（直交集成板）



真庭市富尾の原本市場

和五十年に、6森林組合が合併して平成十七年には美甘村森林組合と合併をして今現在の組合になつているそうです。真庭森林組合では皆伐などは行政が少し行つていて、民有林ではほとんどないそうです。更新は天然更新が主だそうです。それと市役所に納品しているチップを製造するため皮をむき、積み方も工夫して風の通る形にしていました。そこで出た材の皮を集め、それを他の業者に買ってもらいバイオマスの有効活用に努めていました。

の分もコストの削減につながついました。

最後に真庭市日本バイオマス集積基地に行きました。ここでは素材生産者や山主などの市民から持ち込まれた未利用材や製材所の端材や樹皮を集め発電用燃料として活用をしていました。本来であれば山林にそのまま置いていかれる枝から未利用材までがここに出荷できるため、山林がきれいだという、うれしい声もあり、また山林に枝やごみが残っていないため雨が降った時にも川にごみが流れない。そういう利点もあるそうです。

地区別事業推進会議の質疑応答集

2月1日から3日間開催した地区別事業推進会議の主な質疑とその回答をまとめました。

自分の山林で間伐するにはどうしたらいいですか。

要望して頂ければ調査します。予算や計画もあるので早めに要望して下さい。

作業路網の改良活動で東旭川地区が多いのは何故ですか。

組合員数や経営計画加入者、林道の数が多い為です。また、昨年は崩れた場所が多くた事も理由に挙げられます。

林地の地番（境界）がわからぬので教えて欲しい。また、境界杭を入れてもう事は出来ますか。

歳月で考えた場合、伐採した際に杭がなくなってしまう可能性もあるし、費用面で難しい。

林道側溝や道が普通車では通れなくなっているが、修繕は町のなか森林組合なのか。

言われている林道は町道であり、組合で直せる程度であれば直せるが、程度がひどい場合は行政に対応して頂きたい。当組合でも雨が集中して降った時などは巡回しているが、すぐに何処が崩れているかわからない場

合もあり、もし先に見つけた時は組合に一度ご連絡下さい。こうとすると、風倒木で山へ行けない事があつたが、この様な事態の時は組合ではどう対応していくのか。経費の事も教えてほしい。

基本的に林道に倒れているのが1~2本程度なら職員で対応しています。昨年の強風でかなり倒れている箇所もあり、その場合には補助事業をからめ12月に対応しました。倒木も個人の木なので慎重に対応して参りました。

山に行つて手入れをする時間はこれかも無い。今後の管理はどうしたら良いのですか。

所有山林で何か必要な施設の時期になれば組合から声をかけます。

組合で面積を把握しているなら区画などがはつきりわかるのでは。

組合で面積というのはあくまで調査簿の面積であって、すべてが正しい数値となつていて正確にわかるわけではありません。

組合はGPSで境界を測量していますが、それはどうなのでしょうか。

衛星を使っていますが天候や時間によって誤差が生じ正確な境界として利用できません。あくまで正確なのは測量会社に頼むしかありません。

家族に山林を処分したらと言われているが、実際これからどうの様なお金がかかるのですか。

山林は環境問題でも大事な財産で、その観点から実際に固定資産税なども他より比べて安く、にくいです。また山の収入は皆伐するまでに数回間伐し、その時にお金が入る。皆伐まで收入が無いと勘違いされる方もいますのでその事も知つて頂きたい。

相続した山を持つているが、山に行つて手入れをする時間はこれかも無い。今後の管理はどうしたら良いのですか。

相続した山を持っていますが、それまでその事も知つて頂きたい。

相続した山を持つているが、山に行つて手入れをする時間はこれかも無い。今後の管理はどうしたら良いのですか。

問 家族に山林を処分したらと言われているが、実際これからどうの様なお金がかかるのですか。
答 山林は環境問題でも大事な財産で、その観点から実際に固定資産税なども他より比べて安く、にくいです。また山の収入は皆伐するまでに数回間伐し、その時にお金が入る。皆伐まで收入が無いと勘違いされる方もいますのでその事も知つて頂きたい。

問 山林は環境問題でも大事な財産で、その観点から実際に固定資産税なども他より比べて安く、にくいです。また山の収入は皆伐するまでに数回間伐し、その時にお金が入る。皆伐まで收入が無いと勘違いされる方もいますのでその事も知つて頂きたい。

答 山林は環境問題でも大事な財産で、その観点から実際に固定資産税なども他より比べて安く、にくいです。また山の収入は皆伐するまでに数回間伐し、その時にお金が入る。皆伐まで收入が無いと勘違いされる方もいますのでその事も知つて頂きたい。

問 最近の主要樹種は何か。
答 カラマツ、トドマツ、ミズナラ、アカエゾがあり人気なのはカラマツです。地区によつてはミズナラも増えてきています。

問 今現在は、個々の組合で何とか事業展開出来てるので、話しが出てきたときに考えていたい。
答 最近の主要樹種は何か。
問 会議の中で出席組合員さんから相続事例として参考になるお話をありましたので、掲載します。
補足 祖父にあたる方の山を現在所有しているが、祖父が亡くなったり直ぐに父に相続の手続きがされないまま父が亡くなってしまつた為、その間の相続手続きが無い事で印鑑を何名にももらうことになり大変苦労した。相続はきちんととして頂き、共有名義はお勧め致しません。売買になると共有全員の印鑑が必要となり複雑になる為です。



地区別懇談会 東旭川地区

各種届出について

- ①自宅の住所が変わったとき
- ②相続・死亡等により山林名義の変更をしたとき
(相続の場合は、相続開始後150日以内です。)
- ③売買等で山林面積が変わったとき

所有者の皆様の中に、次の事項に該当する方はいませんか？
事務手続き上、必ず書類での届出が必要となります。
届出用紙は、組合事務所に用意しております。お手数ですが、組合までご連絡下さい。



とみはら自然の森 作業打合せ

熊本地震 被災地の復興祈る

平成28年4月14日に発生した熊本地震により、被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

全国森林組合連合会の呼びかけで、地域の生活と森林を守る協同組合組織として系統組織をあげて緊急的な救済支援募金運動が実施されました。

当森林組合も被災者へのお見舞いとして募金をさせて頂きました。

被災地が一日も早く復旧、復興されますよう祈るばかりです。

山林の売買は 林地供給事業で

林地供給事業とは、規程に基づき林地を譲渡（売買）した場合に、その譲渡人に對し税法上の恩恵として、譲渡所得から800万円が特別控除されますので、売買を希望する方は是非組合にご相談下さい。

不法投棄等の未然防止と早期発見、早期対応により、生活環境の保全に努めましょう。
もし廃棄物の不法投棄を発見したら、循環型社会推進課「産廃10番」を設置しております。

☎ 0120-538124迄
ごみはいつうぼう

”不法投棄撲滅 に協力を!!“

山火事注意



林野火災の出火原因是、人為的な過失によるものが多く、森林周辺での「ゴミ焼き」、入林者による「たばこの不始末」がほとんどです。

私達、一人一人が火の取扱いに十分注意しましょう。

【平成28年林野火災予防全道統一標語】
山火事は森の命を消していく

浦河町立浦河東部小学校 6年
加藤 沙季さん の作品

森林調査等のために入り立ります

組合員所有地の森林に森林組合関係職員が森林施業等の調査のために、立入り致しますのでご承知置き下さい。

立入り調査内容

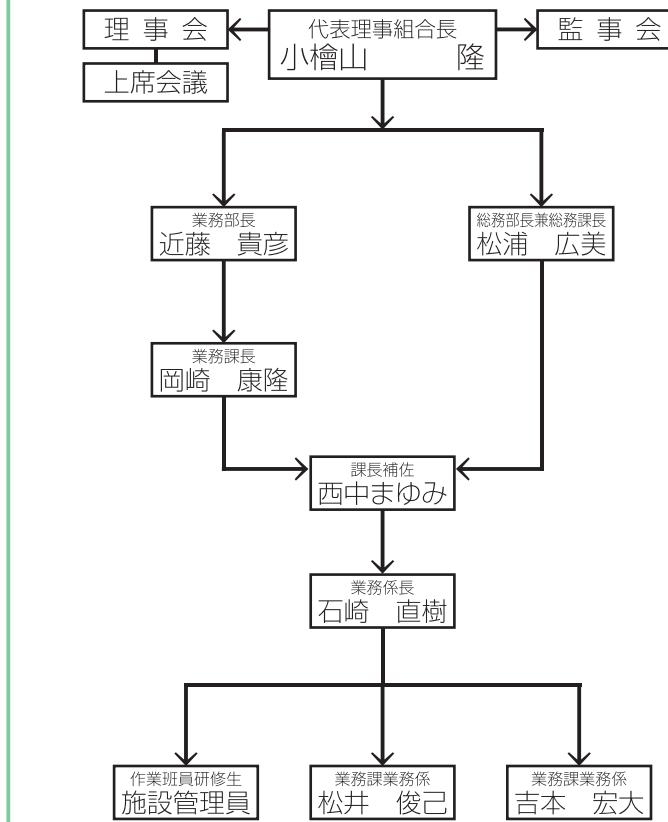
- (1) 森林整備等の実態調査
 - (2) 除・間伐予定地の実態調査
 - (3) 林道、歩道、作業道予定地の実態調査
 - (4) 未立木地の調査など
- この様な調査のために関係職員が隨時立入調査を実施しておりますのでご協力下さい。よろしくお願い致します。

現執行体制の役員

代表理事組合長
(H28.4.1)

監事	代表監事	理事	上席理事
		小檜山 高一	鷺尾 和雄
		渡水 青明	木山 嘉隆
		遠藤 武教	山和一
		木田 石津	山嘉隆
		辺野 教正	和一
		正良 清正	雄
		成志 昇義	勝一
		忠成 次志	勝一
		成和 明義	隆
		成和 次志	

森林組合の業務執行体系組織機構です (H28.4.1)



立木の伐採は必ず届け出を

組合の業務時間

◎夏季時間

(5月1日～11月30日)

午前8時～午後5時

◎冬季時間

(12月1日～4月30日)
午前8時30分～午後5時
土曜日全体

最近、自分の山だからと無断で伐採する方が増えていて、色々な問題が生じています。森林法第10条8第1項の規定で、森林として地域森林計画に編入されている山林を伐採するときは、地元の市町村長に届けてから伐採するよう義務付けされています。伐採の届出は、伐採開始予定の30～90日前に伐採及び伐採後の造林届出書を出し受理通知を受けてから伐採が出来ます。森林組合では、届出の手続き等のご指導に応じてますので是非ご相談下さい。

尚、祝日及び地方祭、年末年始は休日。宜しく御協力をお願い致します。

森林組合の賦課金徴収方法が23年度より次のように変更されています。
10ha以上所有されている方の面積割は、従来、全面積が100円で計算されていましたが、10ha未満が200円で計算されますのでご了承願います。

尚、10ha未満の方については変更はありません。

納入は、納期限迄に必ず納めます。宜しくお願い致します。

○組合員割	一組合員一律	1,000円
○面積割	0.3ha以上10ha未満	200円/ha当り

10ha以上 100円/ha当り

賦課金の納入期限
7月30日迄

PROFILE

名 称 旭川市森林組合
設 立 昭和45年3月26日
所 在 地 北海道旭川市
工業団地3条1丁目2番15号
代 表 電 話 0166-36-4268
F ax 番 号 0166-36-4290
代 表 者 名 代表理事組合長 小檜山 隆
従 業 員 数 26名
組 合 員 数 1,265人
森 林 所 有 面 積 9,706ha
資 本 金 252,711千円
事 業 区 域 旭川市比布町の区域
email:a-sinrin@atlas.plala.or.jp
URL:<http://business4.plala.or.jp/a-sinrin/>



目標そら森林新時代 旭川市森林組合の森林づくり十ヶ条

- ・森林づくりは人づくり
- ・景観に優れた美しい森林づくり
- ・適期作業で良質材生産の森林づくり
- ・生命力に溢れた健康の森林づくり
- ・未来に引き継ぐ資源の森林づくり
- ・水を蓄え国土を守る安心の森林づくり
- ・心を豊かにする文化創造の森林づくり
- ・地球温暖化を防ぐ緑の森林づくり
- ・地材地消で経済性豊かな森林づくり
- ・活力ある組合 信頼の森林づくり

総代（現） 齋藤 信
平成27年9月15日

計報

（平成27年7月～平成28年6月末）

総代として永年組合の事業推進にご尽力いたきました。
ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

森林保険

あなたの山林は 災害に対して万全ですか？

”まさか”より ”もしも” のための森林保険に加入しましょう。

あなたの大切な森林に生じる損害を、わずかな掛金で国が確実にてん補します。

保険契約した森林が次の災害により損害を受けたときに保険金が支払われます。

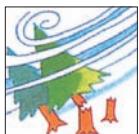
お申し込みは旭川市森林組合へ。

8つの災害を補償



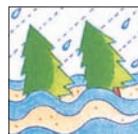
1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による幹折れ、根返りなどの損害



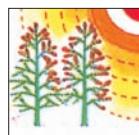
3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



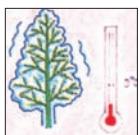
4 雪害

大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



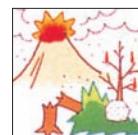
6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、湖水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

旭川市森林組合